

I 利用上の注意

1. 本報告書は、昭和60年10月1日現在で行われた第14回国勢調査について総務庁統計局から公表された本県分の従業地・通学地集計結果及び第2次基本集計結果について、若干の解説をつけてとりまとめたものです。
2. 従業地・通学地集計とは、通勤・通学人口の日々の移動、すなわち、人がその住居から働く場所、あるいは、学ぶ場所へ往復移動する実態を明らかにするためのもので、これによって「昼間人口」が算出される。なお、本集計は昭和35年国勢調査以降、行われています。
3. 第2次基本集計とは、昭和60年国勢調査において調査した人口の産業別構成に関する結果を市町村段階まで明らかにするためのものです。
4. 特にことわりのない限り各年の数値は、各年の国勢調査の数値である。
5. 概要の中の小数第1、2位の数値は小数第2、3位を四捨五入して表示しているため、個々の数値を合算して得た数値と総数とは必ずしも一致しない。また、分類不能も総数に含まれるため各項目の計が総合計と一致しない場合がある。
6. 使用記号は次のとおりである。

0.0 0.00 該当数が掲載単位未満

… 不詳

△ 負数

7. 本書における地域地区分は下記のとおりである。

県北地域； 水戸市、日立市、那珂湊市、常陸太田市、勝田市、高萩市、北茨城市、笠間市
東茨城郡、西茨城郡、那珂郡、久慈郡、多賀郡

鹿行地域； 鹿島郡、行方郡

県南地域； 土浦市、石岡市、竜ヶ崎市、取手市
稲敷郡、新治郡、筑波郡、北相馬郡

県西地域； 古河市、下館市、結城市、下妻市、水海道市、岩井市
真壁郡、結城郡、猿島郡

8. 今回、総務庁から公表された国勢調査の結果で本書に収録されないもの、及び本書についての照会は下記にお願いします。

茨城県企画部統計課人口労働担当

〒310 水戸市三の丸1-5-38

TEL 0292-21-8111(内線) 2654, 2655